

## 令和6年度 第3回鹿児島県道路啓開等協議会

日時：令和7年3月24日（月）14時00分～15時00分

場所：鹿児島県庁2階 講堂（オンライン併用）

### （1） 規約の改正案について

承認。本日（令和7年3月24日）からの施行とする。

### （2） 鹿児島県道路啓開計画の改定案について

以下について概要説明を行い、承認を得た。

- ・ 「令和6年能登半島地震を踏まえた緊急提言」（令和6年6月 国土交通省社会資本整備審議会 道路分科会 国土幹線道路部会）や、「九州道路啓開計画（第2版）」（令和6年12月九州道路啓開等協議会）の改定内容を踏まえ、道路啓開の実効性の向上を図るため、計画を改定するもの。
- ・ 道路啓開の更なる実効性の向上を目的として、具体的な行動マニュアルや保有する資機材等の把握・更新などを地域毎にとりまとめた「道路啓開実施計画」を今後策定予定。

### （3） その他（主な意見）

- ・ 道路啓開の迅速かつ円滑な実施のため、各社の重機の保有状況及びその総数を把握するとともに、事前に共有しておくことが有用。
- ・ その他、タイムラインや身分証明書の発行、道路啓開体制の考え方等について確認あり。